

支払基金の抜本改組 医療DXの基盤整備

2

023年6月の医療DXの推進に関する工程表では、社会保険診療報酬支払基金を、審査支払機能に加え、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体として、抜本的に改組することが決定されている。その改組の具体的な内容が、昨年11月7日の医療保険部会で示された。

医療DXについては、オンライン資格確認を基礎として、マイナ保険証、電子処方箋などの施策が進められ、今後は電子カルテ情報の標準化、全国医療情報プラットフォームの創設、診療報酬改定DX等が予定されているが、システム全体を統括し、機動的で無駄のないシステム開発を行う必要がある。支払基金は、オンライン資格確認等システムの基盤の開発等の経験やノウハウを有していることから、医療DXの主体としてふさわしいと考えられる。

新組織は、厚生労働大臣が示す「医療DX総合確保方針（仮称）」を受けて、「医療DX中期計画（仮称）」を定めることとなる。また従

来支払基金は、被用者保険に対応した組織であったが、地方関係者の参画も得つつ、組織体制を見直すこととなる。

具体的業務は審査支払業務と医療DX関連業務の2つであり、組織の名称も法人の業務を適切に表現するものになる。審査支払業務については、新たに「審査支払運営委員会（仮称）」が設置され、従来の理事会と同様の4者構成16人の体制で運営される。医療DX関連業務については、理事長と新たに加わる、情報通信技術に関する高度かつ専門的な知識を有する理事（CIO）等が中心となり執行していく体制となる。

前記2つの業務を束ねる新たな意思決定機関として、従来の理事会に代わり「運営会議（仮称）」が設置される。新組織が審査支払とともに、医療DXの実施主体として機能を発揮していくためには、国のガバナンスの発揮とともに、この運営会議が果たす役割は大きい。健保連も運営会議に参加することが予定されているが、保

険者や医療関係者の考えがしっかりと反映されるように望む。また、新組織は審査支払とともに医療DXの新しい業務が加わるものであり、国を含めた費用負担の在り方はよく検討されるべきである。

医療DXについては、ヨーロッパの各国も取り組みを進めてきたが、さらに欧州議会では、2024年に欧州ヘルスデータスペース（EHDS）法案を採択して、医療DXの取り組みを、国境を超えてEU全域で進めることとしている。医療DXの推進は世界の潮流である。

少子高齢化が進む日本でも医療の現場で活用するとともに、患者自身も健康管理に生かし、さらには政策決定や研究開発などにも利用して、質の高い効率的な医療提供体制を構築することが、医療保険制度の維持のために必要である。医療DXは緒に就いたばかりだが、その基盤をなす支払基金の改組に期待したい。